

平成30年度事業計画書

I 基本方針

平成29年度の我が国経済は、政府による「一億総活躍社会」の実現に向けた「生産性革命」と「人生100年時代」を見据えた「人づくり革命」の2本の柱の施策を具体化するため、新しい経済政策を推進しています。また、平成30年度の経済見通しについては、雇用・所得環境の改善や経済の好循環が進展する中で、緩やかな景気回復が期待されています。

一方、高齢化は世界で最も高い水準で、高齢者1人を支える現役世代の人数は減少していますが、高齢者などの就業が促進されれば、非就業者1人に対する就業者の人数は増加するとしています。

シルバー人材センター事業は、高齢者の意欲と能力の活用により、地域力の強化と安定的な地域社会や安心・安全な生活環境など、「生涯現役社会」の実現に大いに寄与できるものと期待されています。

これらを踏まえ、平成20年3月に定めた「中・長期基本計画」の後期基本計画の最終年度である平成29年度に、過去5箇年の実施状況を踏まえ、新たに2018年度(平成30年度)から向こう5箇年の「第1次基本計画」を策定しました。

今後も引き続き、「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、「会員の増強」等計画の6つの基本視点を中心に、会員、役職員等が一体となった効果的な組織活動を展開し、計画目標の実現に積極的に取り組むとともに、地域社会から信頼される魅力あるシルバー人材センターとして、社会的意義を強力にアピールしながら、公益目的事業を着実に実行してまいります。

1 計画の視点

- (1) 会員の増強
- (2) 受注の拡大
- (3) 組織体制の充実
- (4) 安全・適正就業の徹底
- (5) 財政基盤の確立
- (6) 連携・交流活動の推進

2 事業計画目標

- (1) 会 員 数 1 1 0 0 人
- (2) 契 約 金 額 4 億 5 0 0 0 万 円

II 平成30年度実施計画

健康で働く意欲のある高年齢者の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保するとともに、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、地域社会づくりに貢献するため、第1次基本計画の適切な進行管理により平成30年度事業計画の目標達成に向けて、次の事業に取り組めます。

1 会員の増強

再雇用制度等の浸透により、シルバー人材センターへの加入年齢が押し上げられ、会員数の伸びに影響していることから、働く意欲のある再雇用終了後の団塊の世代や、増加傾向にある女性会員の更なる入会の促進と既存会員の退会の抑制を図りながら、人材確保に努めてまいります。

- (1) 広報媒体を活用した事業展開
ホームページ、会報等の有効活用
- (2) 普及啓発活動の推進
リーフレット等の配付及びイベント等の活用
- (3) 高齢社会に対応した入会促進
ボランティア団体との連携
- (4) 女性会員の入会促進
女子の会「さつき」の支援

2 受注の拡大

多様化する発注側のニーズと供給側の会員のニーズの需給バランスが均衡していませんが、超高齢社会の進展を背景に、生活支援が必要な一般家庭からの家事援助などの仕事を積極的に請負うとともに民間事業所や公共団体等からの継続的な仕事の新規受注を目指し、効果的な営業活動を展開してまいります。

- (1) 広報媒体を活用した事業展開
ホームページ、会報等の有効活用
- (2) 普及啓発活動の推進
リーフレット等の配付及びイベント等の活用
- (3) 会員、役員及び職員による営業活動
一般家庭の顧客増加活動
民間事業所等への受注活動
- (4) 高齢社会に対応した受注活動
介護予防・日常生活支援総合事業への参画
- (5) 労働者派遣事業と職業紹介事業の推進
公共職業安定所との連携

3 組織体制の充実

公益社団法人として、公益目的事業を着実に実行するため、顧客満足度の向上を視野に、発注者からのニーズに迅速に対応できるよう会員の資質の向上を通して、就業体制を整備し、効率的な事務事業を推進するとともに委員会をはじめとする「地域班」や「職種班」など各組織間の連携強化により、会員満足度の向上につなげてまいります。

- (1) 公益目的事業の推進
組織統治の強化と法令遵守の徹底
就業の公平化の推進
社会奉仕活動の推進
- (2) 会員参画による組織運営の推進
センターの設立目的と基本理念の醸成
委員会等と事務局の連携強化

- (3) 「地域班」活動の充実
 - 地域班活動の役割の周知
 - 繁忙期の就業体制の支援
- (4) 「職種班」活動の充実
 - リーダー及び班員の後継者育成
- (5) 会員の資質向上のための施策の推進
 - 就業マナーの醸成とスキルアップ
- (6) 事務事業の合理化、省力化
 - 職員による調査研究

4 安全・適正就業の徹底

会員の傷害事故及び賠償事故並びに就業不履行等によるトラブルを未然に防止するため、安全・適正就業に係る適切な指導を行いながら「安全はすべてに優先する」をモットーに、会員が心身ともに健康で生きがいを実感できる生活の保持や、センターが発注者から信頼されるよう地域のセーフティネット(安全網)の役割を果たしてまいります。

- (1) 安全・適正就業の推進
 - 安全・適正就業基準の運用の徹底
 - 会員による安全パトロールの強化
 - 請負、委任及び派遣等の就業形態の明確化
- (2) 「安全・適正就業強化月間」の設定と関連事業の実施
 - ア 安全スローガンと就業マニュアルの遵守
 - 就業前、就業中及び就業後の安全確認の励行
 - イ 安全指導のための施策の推進
 - 就業中及び就業途上の事故の未然防止
 - ウ 会員の健康管理の推進
 - 健康診断の情報提供と受診の啓発

5 財政基盤の確立

公益社団法人は、「収支相償」により収支均衡を基本とした運営を行っており、自主財源は会費と事務費であり、今後も収入の大幅な増加は込めないことから、限られた財源を有効に活用しながら、コスト意識に根差した「自主・自立」による安定した健全経営の確立を図ってまいります。

(1) 受注額増加の推進

継続業務の維持と新規受注の拡大

契約単価の見直し

(2) 経常経費の削減

需用費等の見直し

(3) 補助金の確保

国庫補助金の運営費交付基準の維持

労働者派遣事業推進による国庫補助金の活用

6 連携・交流活動の推進

シルバー人材センターは、円滑な事業推進のために会員が自主的、主体的に参画する会員組織の団体であり、厚木市総合計画で提唱する「高齢者が生きがいを感じる社会の実現」に向けて、行政機関等との連携は不可欠です。

また、センターが地域社会で信頼されるためには、会員が様々な活動に“生き生き”と参画していることが基本となりますので、引き続き、魅力あるセンターとして存在意義を強力にアピールするとともに会員等による積極的な交流活動を推進してまいります。

(1) 行政・地域関係団体との連携

厚木市、福祉関係団体等との情報交換、要望等の推進

(2) 会員及び地域組織との交流

自主サークル活動等の支援

(3) 設立30周年事業の検討

イベント内容の検討

7 その他

(1) ボランティア活動等の実施

ア「一日奉仕の日」

センターの事業運営が、長年、地域の恩恵により支えられていることに感謝するため、「一日奉仕の日」に除草・清掃作業を実施します。

実施日 平成30年7月28日(土)

場所 厚木中央公園

イ 「事業普及啓発促進月間」の設定と関連事業の実施

センターの社会的意義をアピールし、認知度の向上のため、事業普及啓発促進月間である10月第3土曜日(基準日)の「シルバーの日」に、公共施設等の除草、清掃作業を実施します。

(2) 個人情報の保護

会員や発注者等に関する個人情報について、個人情報保護規程及び特定個人情報(マイナンバー)事務取扱要綱等に基づき、適正に取り扱います。

(3) ホームページにおける情報公開の充実

センターが保有する決算等の情報について、適正に公開するとともに、会員、発注者及び市民の利便性の向上のため、内容の充実に図ります。

(4) 会報の発行

センターの最新情報の発信源である会報「ねんりん」を年3回発行し情報の共有を図るとともに、市民の対しても会報を通じて普及啓発を図ります。

(5) 独自事業の実施

センターの普及啓発活動の一環として事業展開している「正月用しめ縄飾り製作販売事業」、「刃物とぎ事業」、「火災警報器取付販売事業」を、引き続き、実施します。